

○北信保健衛生施設組合会計管理者事務専決規程

(平成 19 年 3 月 29 日 規程第 1 号)

北信保健衛生施設組合収入役事務専決規程(平成 16 年北信保健衛生施設組合訓令第 1 号)の全部を改正する。

北信保健衛生施設組合会計管理者の事務専決に関する事項は、中野市会計管理者事務専決規程(平成 17 年中野市訓令第 1 号)の例によるものとする。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。